

伊勢崎市 令和〇年度
固定資産税・都市計画税
(土地・家屋・償却資産)
納税通知書

様

お電話でのお問い合わせの際には、通知書番号をお知らせください。本人確認をするため必要になります。

賦課年度	令和〇年度
通知書番号	1111111111

口座振替を利用されている方は、口座の情報が表示されます。

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。
令和〇年〇月〇日

群馬県伊勢崎市長



課税標準額は、税額を計算する基礎となるものです。土地・家屋・償却資産ごとに課税標準額の合計を記載しています。(合計は千円未満を切り捨てています。)

金融機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	
振替方法	

①お問い合わせ

伊勢崎市役所 資産税課 資産税係
〒372-8501
群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
Tel. 0270-27-2719 (直通)

◎各納期限日に口座振替されます。
◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください

い。

分譲マンションなどの区分所有土地は持分の割合に応じた税額が記載されます。

区分	固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
課税標準額		
土地	Ⓐ	Ⓚ
家屋	Ⓑ	Ⓛ
償却資産	Ⓒ	
合計	Ⓓ=Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ	Ⓜ=Ⓚ+Ⓛ
税率	Ⓔ	Ⓝ
軽減・減免前税額	Ⓕ=Ⓓ×Ⓔ	Ⓞ=Ⓜ×Ⓝ
共用土地税額	Ⓖ	Ⓟ
軽減税額	Ⓗ	Ⓠ
減免税額	Ⓘ	Ⓡ
年税額	Ⓙ=Ⓕ+Ⓖ-Ⓗ-Ⓘ	Ⓢ=Ⓞ+Ⓟ-Ⓠ-Ⓡ
合計年税額	Ⓛ+Ⓢ	

期別	納期限	納付額 (円)
第1期	令和〇年〇月〇日	
第2期	令和〇年〇月〇日	
第3期	令和〇年〇月〇日	
第4期	令和〇年〇月〇日	
随時期1		
随時期2		

軽減措置や減免措置が適用されている場合は、その税額が表示されます。建物を新築した際の軽減についても、この欄に記載されます。

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄(Ⓚ及びⓁ)には、区分所有家屋1棟全体の課税標準額を専有部分の床面積の割合により按分した額を表示しています。

固定資産税と都市計画税の年税額の合算が合計年税額になります。(百円未満は切り捨てとなります。)

備考	宛名番号 0000000000
----	-----------------

口座振替依頼書の「お問い合わせ番号」はこの番号を記入してください。